

第Ⅲ章 関連部局の調査・計画反映

1. 庁内関係部署ヒアリングの実施

庁内関係部署に対して、広域構想の見直しに関連する内容について、ヒアリング調査を実施した。

(1) 広域交通インフラに係るヒアリング

1) 開催概要

関係部署	日時	出席者
都市計画・モノレール課 交通政策課	令和7年 10月15日(水) 11:00~12:00	・沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課 ・沖縄県企画部交通政策課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
道路街路課	令和8年 1月16日(金) 13:30~14:30	・沖縄県土木建築部道路街路課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
実施内容	1. 昨年度広域構想骨子案の広域交通インフラ部分の見直し状況に対する意見 2. 昨年のヒアリング以降の広域交通インフラに関する関連事業の状況 ・都市交通マスタープラン及び都市総合交通戦略の改定に向けた状況 (第4回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査結果のとりまとめ状況、交通まちづくりの考え方、鉄軌道の検討状況等) ・次世代交通ビジョンおきなわ(仮称)から反映したほうがよい内容 ・その他等	

2) ヒアリング結果

① 都市計画・モノレール課/交通政策課

■ 昨年度広域交通骨子案のインフラの基本方針の見直し状況に対する意見

1) 昨年度ヒアリング結果を踏まえた更新内容について

- ・整備方針の1つ目の中部縦貫道路に関して、『広域都市圏構造の再編に必要な』という記載があるが、中部縦貫道路の目的を踏まえて記載したほうがよい。
- ・整備方針の4つ目の『基幹バスシステム等の新たな交通基盤』は基幹バスシステム以外がないので、『基幹バスシステム』でよいのではないかと。
- ・整備方針の5つ目は次世代交通ビジョンの内容を踏まえて、今後更新するのが望ましい。
- ・広域交通インフラの位置づけ等の表内の『都市モノレール及び高速道路等や都市モノレールと連携した高速バスシステム』は『高速バスシステム』という単語の意味がよくわからない。
- ・広域交通インフラの整備基本方針の平面図については以下の通り。
 - ① 宜野湾横断道路の東側は、西原バイパスの事業化を反映すること
 - ② 鉄軌道のルート表示は国道58号、国道330号のどちらかは決まっていないのでル

<p>ート帯が限定されるような記載にしないほうがよい（都市交通マスタープラン 骨子（案）のp. 24のような表示がよい）</p> <p>③宜野湾北中城線の拡幅事業が進んでおり、必要に応じて図を更新すること</p> <p>④凡例の基幹バスシステム（短中期計画）と基幹バスシステム（中長期計画）は合わせて、基幹バスシステムでもよい</p> <p>・『幹線道路』の定義やサービスレベルに留意した記載にしてもよいのではないか。</p>

■ 広域交通インフラに関する関連事業の状況

<p>1) 鉄軌道を含む新たな公共交通システムのルート変更について</p> <p>・ 国道58号、国道330号のどちらかを通るのか等は決まっていないのでルート帯が限定されるような記載にしないほうがよい（都市交通マスタープラン骨子（案）の p. 24のような表示がよい）</p>
<p>2) 都市交通マスタープラン及び都市総合交通戦略との整合について</p> <p>・ 第4回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査のとりまとめ状況については、10月に第5回協議会を開催し、都市交通マスタープラン骨子（案）について議論している。今後、第6回協議会が令和7年12月、その後パブリックコメントを実施し、年度末の第7回協議会で都市交通マスタープラン案が固まる見込みである。 ⇒公共交通の整備方針、道路ネットワークの整備方針を示している。</p> <p>・ 年度末に都市交通マスタープラン案が固まる見込みであるため、その結果を踏まえて、広域構想の見直しを図るのがよい。</p>
<p>3) 次世代交通ビジョン沖縄2045（仮称）について</p> <p>・ 名称は次世代交通ビジョン沖縄2045（仮称）ではなく、次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）となっている。</p> <p>・ 次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の本部会議を令和7年7月に開催している。今年度は年度末に骨子案がまとまる予定であり、令和8年度末に次世代交通ビジョンおきなわ【案】、令和9年度末に次世代交通ビジョンおきなわが策定されるスケジュールである。</p> <p>・ 現時点では、基本方針、将来像等を会議で議論している段階である。</p>
<p>3) その他</p> <p>・ 広域構想のパンフレットの冒頭の『100万都市の形成を目指す』は既に達成しているので、見直したほうがよい。</p> <p>・ 階層化ネットワークの考え方でネットワークを考えていく必要があるが、基地跡地が返ってくるまで中南部の交通状況が改善されないのは良くないと考えている。時系列で考えていく必要がある。</p>

② 沖縄県 道路街路課

■ 昨年度広域交通骨子案のインフラの基本方針の見直し状況に対する意見

<p>1) 更新内容についての修正点・意見等</p> <p>・ 特になし。</p> <p>・ 広域交通インフラの整備方針の図の内容や表現については、中部縦貫道路及び宜野湾横断道路のルート帯は未定なので、凡例は現状より大きく記載してはどうか。</p>

■ 広域交通インフラに関する関連事業の状況

1) 鉄軌道を含む新たな公共交通システムのルート変更について
・特になし。
2) 都市交通マスタープラン及び都市総合交通戦略との整合について
・特になし。
3) 沖縄県道路整備プログラムとの整合について
・特になし。

(2) 広域的公園・緑地に係るヒアリング

1) 開催概要

関係部署	日時	出席者
都市公園課	令和7年10月15日(水) 10:00~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県土木建築部都市公園課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広域構想における公園・緑地面積の規模 <ul style="list-style-type: none"> ・「公園・緑地の規模の方針」における「地区の20%以上の公園・緑地を配置する」旨の位置付けについて、20%の妥当性や関係市町村の懸念への対応に関する意見聴取 2. 広域的な視点から、各跡地利用に対する要望や留意点に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・広域緑地計画を踏まえた広域的なみどり構造の視点から、各跡地利用に対する要望や留意点等に関する意見聴取 3. 新たに位置付けた「公園・緑地の定義」に対する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設緑地（公開空地等）や緑被に関わらないオープンスペース（防災広場やグラウンドも含むイメージ）を公園・緑地として定義する案に対する意見聴取 ・公園・緑地面積を確保するための方策や考え方に関する意見聴取 	

2) ヒアリング結果

■ 広域構想における公園・緑地面積の規模

- ・みどりの定義を広く捉えるのであれば20%の目標値は変えなくて良いと考える。
- ・広域構想における公園・緑地の目標値の設定根拠は分からないが、現行の広域構想に定めている目標値を下げるにはそれなりの根拠が必要となる。都市公園のみで地区面積20%のみどりを確保することは非常に困難だと思われるため、改定素案の提案のとおり、みどりの解釈を広げることで20%を目指すことが妥当だと考える。

■ 広域的な視点から、各跡地利用に対する要望や留意点に関する意見

- ・みどりに関して定量的・定性的な定義や目標値を定めた広域計画があった方がよいとの認識であるが、なかなか実施できていないのが現状である。
- ・既存の都市公園の交付金事業では限りがある中で、広域公園を新たに整備することは難しい状況にある。その意味でも都市公園以外の事業予算による整備や緑地制度、民間資金の活用は重要な視点である（都市公園以外での緑地の確保は重要な視点だと考える）。

■ 新たに位置付けた「公園・緑地の定義」に対する意見

- ・都市緑地法の一部改正（令和6年2月）に伴う国交省資料の中で、みどりに関する定義等の記載はないか。国交省が示す定義等があれば、それを準拠した方が良いと考える。
- ・国が示す定義等がなければ、広域緑地計画における位置づけを基本として、広域緑地計画での定義を逸脱しない範囲で関連資料を参考にしてはどうか。

2. 関連計画の把握・整理

(1) 都市交通マスタープラン（素案）の反映事項

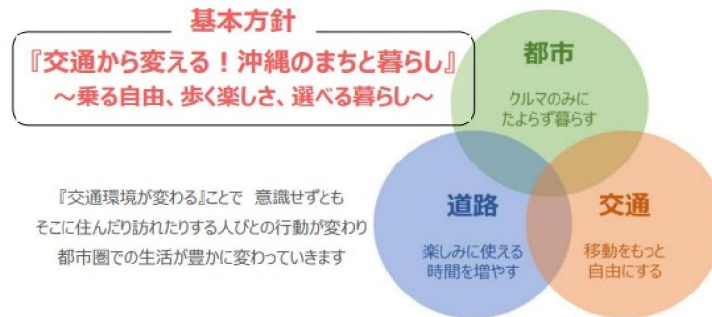
令和7年12月に「都市交通マスタープラン（素案）」が公表されパブリックコメントが実施された。「都市交通マスタープラン（素案）」では、都市・交通基盤整備の方向性として、「基地返還を見据えた都市構造」の考え方が示されている。

都市交通マスタープラン（素案）より抜粋

5-1 都市交通マスタープランの基本方針

本都市圏が持つ課題と目指す姿を踏まえ、都市・道路・交通の分野が戦略的に連携し、交通環境を変えて沖縄のまちと暮らしを改善していきます。

その基礎となる都市及び地域の拠点形成に向けては、市町村と協働し各拠点で『交通まちづくり』を促進しながら、「次世代交通ビジョンおきなわ(仮称)」と連動して、交通から都市や暮らしを変えていきます。



5-3 課題を踏まえた都市・交通基盤整備の方向性

(1) 基地返還を見据えた都市構造

駐留軍用地跡地利用は、都市構造を大きく改変する可能性があることから、長期的視点に立ち、今後及び将来の本県発展の推進力となる魅力・活力の創出と均衡ある県土のランドデザインや、「次世代交通ビジョンおきなわ(仮称)」で検討される望ましい公共交通の将来像を見据え、当該跡地を活用し、次代につなぐ望ましい交通ネットワークの構築を図る見地から、広域的な幹線道路の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入等に取り組む必要があります。

■多核連携・軸上都市構造～那覇・宜野湾・沖縄をつなぐ都市軸の形成～

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想では、基地返還後は沖縄県の新たな都市拠点（振興拠点）として位置付けられ、また、沖縄県総合交通体系基本計画においても、那覇、宜野湾、沖縄の3つの拠点を中心とした南北軸の構築を目指しています。

これらの構想・計画を踏まえ、本マスタープランにおいても、那覇・宜野湾・沖縄の都市拠点を都市軸の形成を図ります。那覇市～沖縄市（約20km）の中間に位置する宜野湾市に新たな都市拠点（振興拠点）ができることで、約10km間隔で3つの都市拠点が連なる軸が生じることから、これらの都市拠点をつなぐ都市軸と、複数の生活拠点が連携した一体的な都市圏を形成します。

■変わる人の動き

中南部都市圏の主要な市街地である那覇市と沖縄市の間は約20km離れており、路線バスで移動すると1時間以上かかっていますが、「多核連携・軸上都市構造」への転換により、都市拠点への距離が短縮され、短い時間で都市拠点へアクセスできるようになります。

(2) コンパクトな市街地の形成（都市拠点・地域拠点への機能集約）

■ 多彩な活動を支える都市拠点：都市機能を集約し、歩いて楽しめる空間に

中南部都市圏では、仕事・買い物・食事などの場所が分散し、移動には車が必須で、都心部へ行くのも車が前提となっており、歩行者等にとっては不便なまちになっています。

そこで、都市圏の中心としてオフィスや商業施設の集まる那覇市・沖縄市に加え、駐留軍用地の返還により開発が見込まれる宜野湾市に都市機能を集約することで、仕事・買い物や外食など多彩な活動を徒歩で行えるようになります。

また、地域拠点からの交通のターミナルとして目的地となる魅力あるまちづくりを行い、多様な人が集い、多彩な活動ができるようになります。

■ 生活活動を支える地域拠点：必要最低限の日常の機能を地域の拠点に集約

これまででは地域の中の移動も自動車が前提で、それぞれの場所にそのつど寄る必要がありました。そこで、地域に必要な機能を、各地域の中の中心拠点（地域拠点）に集約することで、日常の買い物や通院などを一度にできるようにします。また、地域拠点と都市拠点結ぶ交通手段の乗換場所となる交通結節点の役割を担うことで、都市拠点での多彩な都市活動へのアクセス性を高めます。

5-4 階層化されたシームレスな総合交通ネットワークへの再構築

(2) コンパクトな市街地の形成（都市拠点・地域拠点への機能集約）

■ 「幹・枝・葉」に階層化されたシームレスな総合交通ネットワークへの再構築

➤ 幹の交通（都市拠点を結ぶ強力な公共交通システム）

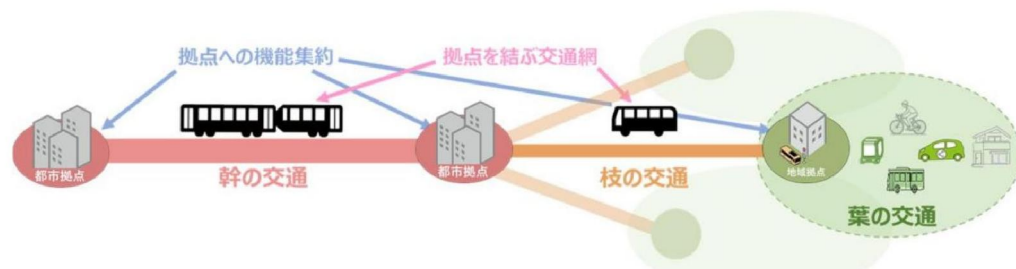
- ・ 那覇市、宜野湾市、沖縄市を都市拠点とし、3つの都市が連担して都市軸を形成することで、移動需要を都市軸に集約
- ・ 都市軸上に集約した移動需要は、強力な公共交通システムが成立する基盤となり、大量・高速の輸送を実現

➤ 枝の交通（都市拠点と地域拠点を結ぶ安定的な公共交通サービス）

- ・ オフィスや商業等機能が集積し多彩な活動を支える都市拠点と、日常に必要な機能が集積し生活活動を支える地域拠点を接続
- ・ 通勤・通学や余暇等に快適に使える、定時・定速性の高い安定的な交通サービスを提供

➤ 葉の交通（地域拠点内の出かけやすい移動手段）

- ・ 地域の中の移動は地域拠点を中心として面的に広がる移動手段を充実し、クルマ以外でも拠点まで気軽にアクセス
- ・ コミュニティバス、オンデマンド交通やパーソナルモビリティ・自転車・歩行者環境の整備など、地域の交通特性を踏まえ、利用者像を明確にした出かけやすい移動手段を提供



「広域構想」は県全体の都市圏構造の目指す方向や交通計画との整合を図る必要があるため、新たに検討された「都市交通マスタープラン（素案）」の考え方を把握し、「広域構想」へ反映すべき事項を確認した。

1) 目指す都市圏の構造

- ・都市圏全体で合理的な活動により県民等がより豊かで安心して暮らせるよう、コンパクト・プラス・ネットワークの概念を取り込む
- ・那覇・宜野湾・沖縄の都市拠点を軸に、都市圏全域で『多核連携・軸上都市構造』を目指す
- ・駐留軍用地を「駐留軍用地跡地利用拠点」とする。

5-6 目指す都市圏の構造

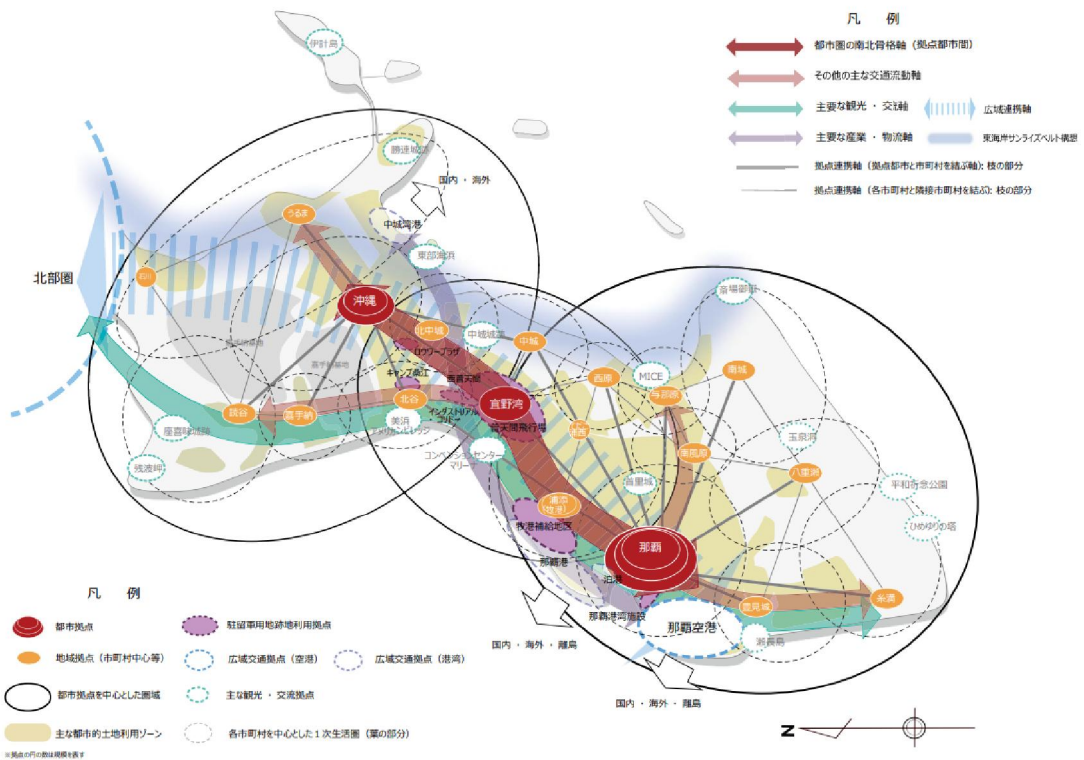
超高齢社会への対応や持続可能性のあるまちづくりを進めるため、都市圏全体で合理的な活動により県民等がより豊かで安心して暮らせるよう、コンパクト・プラス・ネットワークの概念を取り込んだ
那覇・宜野湾・沖縄の都市拠点を軸に、都市圏全域で『多核連携・軸上都市構造』を目指す。

拠点の位置づけ
<p>都市拠点 都市圏における多彩な都市活動を支える高次の都市機能が集積し、様々な文化や交流が集う拠点</p>
<p>地域拠点 各生活圏の中心として日常の生活活動を支える生活機能が集積し、多様な人びとの居場所となり得る包摂性の高い拠点</p>
<p>駐留軍用地跡地利用拠点 交通インフラと一体的な面整備等、県土構造の再編により、新たな産業の誘導による産業振興、緑地空間、住環境等を創出し、本県の振興・発展に寄与する拠点</p>
<p>広域交通拠点 県内外からの来訪者や物資のスムーズな結節を図るための必要なインフラが整備され、県内への優れたアセスビリティを備えた拠点</p>
<p>観光・交流拠点 広域的な観光機能を有し、多彩な文化交流を創出する拠点</p>

都市軸の位置づけ
<p>南北骨格軸 その他の主な交通流動軸 都市拠点、基地跡地利用拠点、広域交通拠点、高密度な都市的な土地利用が連担した中南部都市圏の主要なエリアであり、都市圏における様々な活動が特に集中する軸</p>
<p>拠点連携軸 都市圏各地域における各生活圏、地域拠点相互、あるいは都市拠点間との活動を担う軸</p>
<p>1次生活圏 買物や通院、コミュニティ活動といった最低限の日常生活を送ることができる範囲であり、地域拠点を中心に面的に広がる生活圏</p>
<p>観光・交流軸 広域交通拠点、主要な観光・交流拠点間で多くの観光・交流が行われる軸</p>
<p>産業・物流軸 那覇港、那覇空港、中城湾港の広域交通拠点、その周辺に形成される産業・物流ゾーン間等を結び、県内の産業と物流活動を担う軸</p>

出典：第4回沖縄本島中南部都市圏パーストリップ調査 都市交通マスタープラン（素案）
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kochokoho/1014932/1014936/1034064/1037303.html>

図 目指す都市圏の構造



出典：第4回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査 都市交通マスタープラン（素案）
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kochokoho/1014932/1014936/1034064/1037303.html>

図 目指す都市圏の構造図

2) 公共交通ネットワーク

・公共交通ネットワークの整備方針として『南北骨格軸等を交通』が示されている。

<p>南北骨格軸等を担う強力な公共交通</p>	<ul style="list-style-type: none"> 那覇－宜野湾－沖縄を中心とする都市圏骨格軸やその他の都市軸を強力に結ぶ、高い輸送力を持つ公共交通 専用空間などの整備で、高速・高頻度かつ定時性の高い交通を実現 特に那覇－沖縄市間は需要も大きいため、自動車の混雑の影響を受けない専用走行空間を構築して安定性を確保 観光需要も考慮して、西海岸北谷方面も強力に推進
<p>高速道路を走行する公共交通</p>	<ul style="list-style-type: none"> より速達性が高く、目的地間を直接結ぶ高速バス 乗換拠点を設定し、他の公共交通と結節することで、長距離移動・北部への移動の円滑化を実現
<p>都市拠点周辺をサービスする公共交通</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点周辺の拠点間の移動円滑化や交流を促進する新たな公共交通 都市拠点周辺の移動を支える高頻度で利便性の高い公共交通

出典：第4回沖縄本島中南部都市圏パーストリップ調査 都市交通マスタープラン（素案）
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kochokoho/1014932/1014936/1034064/1037303.html>

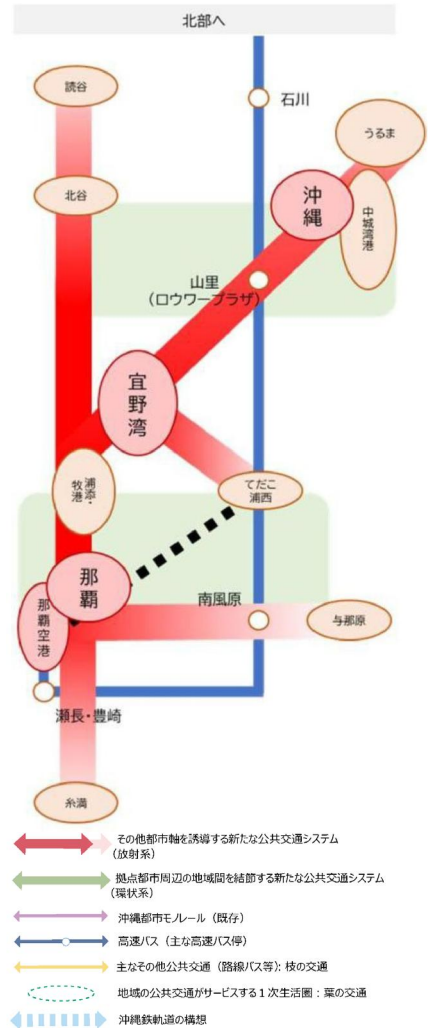
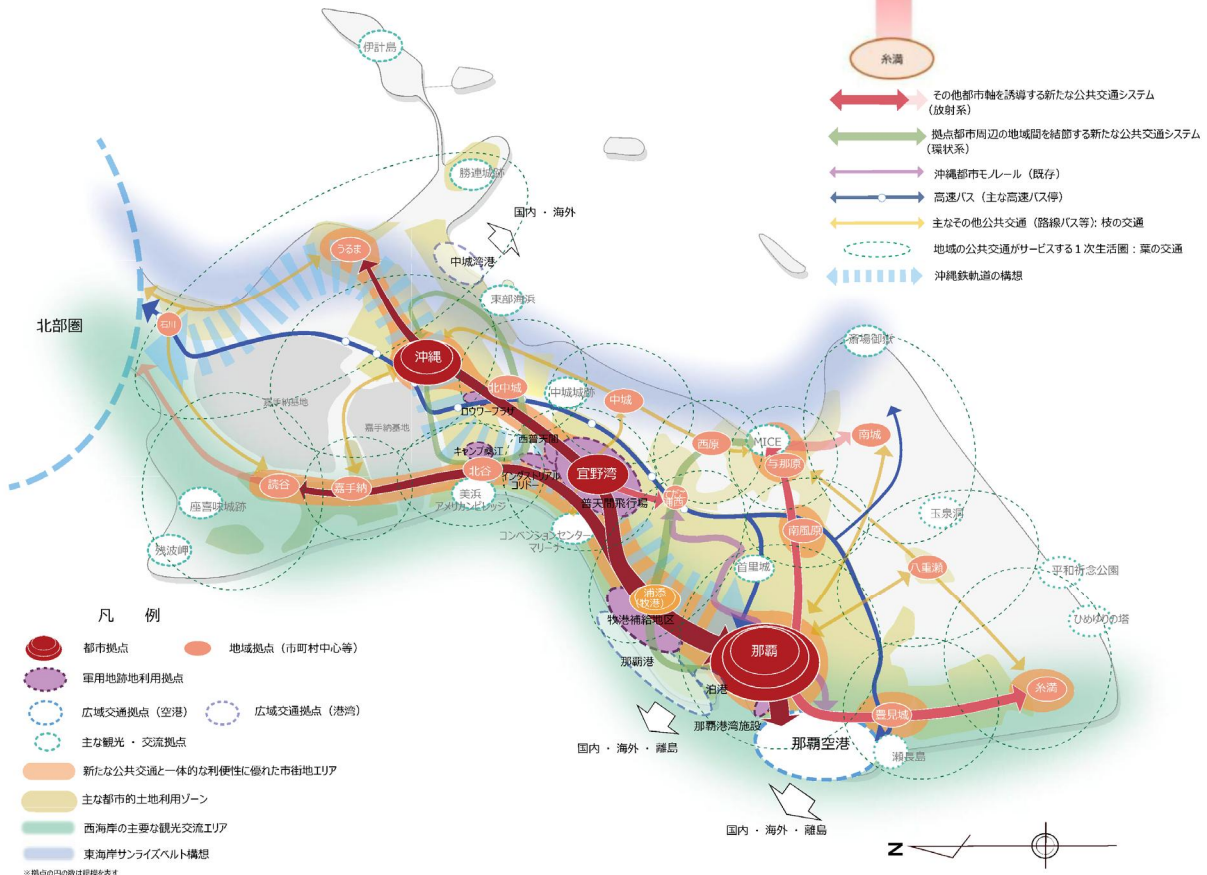


図 公共交通ネットワークの考え方



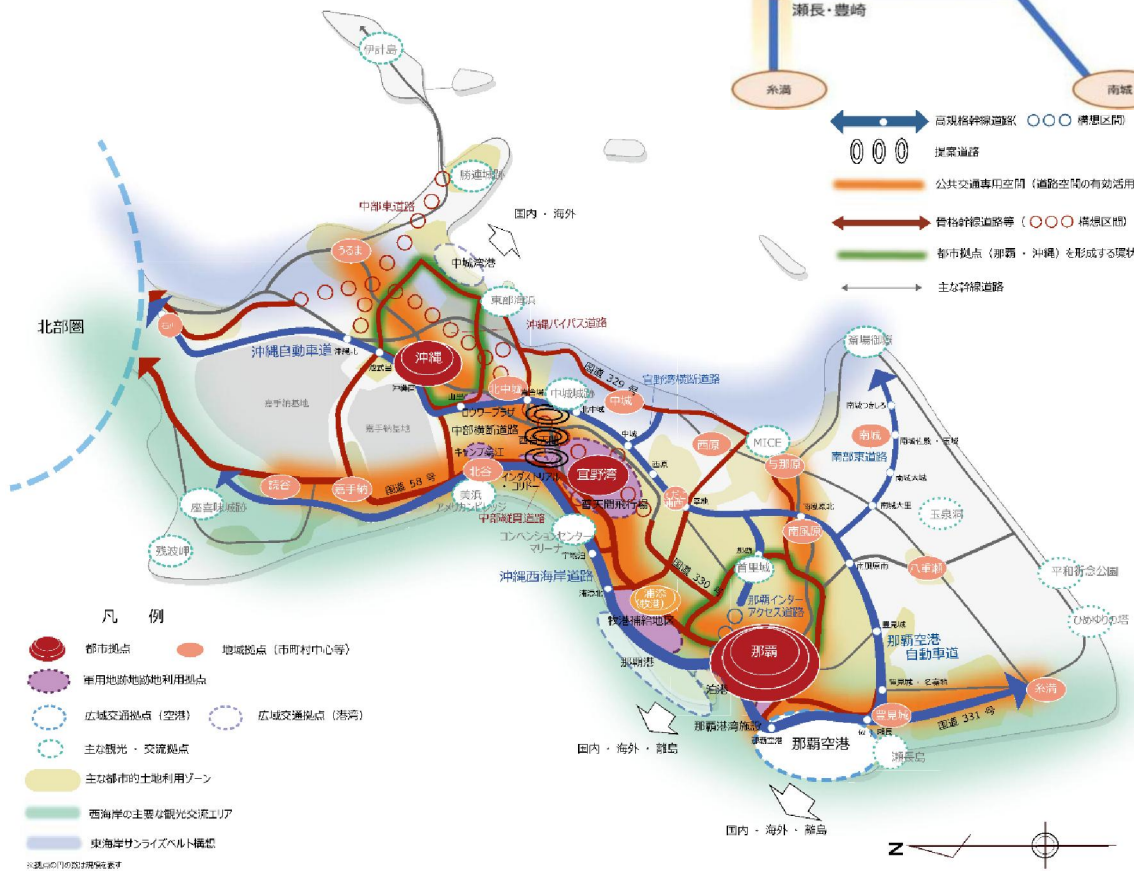
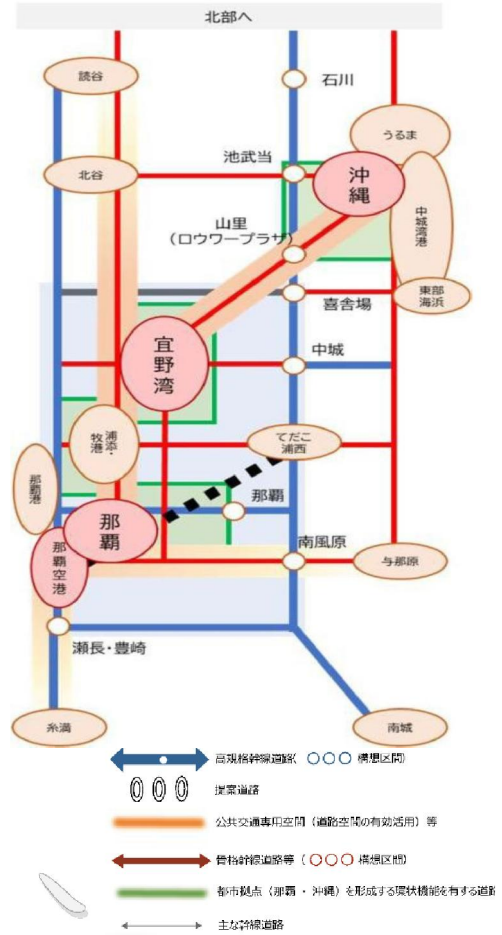
出典：第4回沖縄本島中南部都市圏パーストリップ調査 都市交通マスタープラン（素案）
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kochokoho/1014932/1014936/1034064/1037303.html>

図 公共交通ネットワーク図

3) 道路ネットワーク

- 道路ネットワークの整備方針として、東西方向の移動を確保し、都心部の通過交通の流入を抑制する『提案区間（提案道路）』が示されている。

	主要都市間の長距離移動のための道路 <ul style="list-style-type: none"> 高規格幹線道路の整備によって通過交通の流入を抑制する区域
	都市骨格軸上に位置する都市拠点や空港・港湾等の重要拠点重要拠点をつなぐ道路 <ul style="list-style-type: none"> 高規格幹線道路と合わせてハシゴ道路を構成し、都市圏骨格軸としての南北移動と、それを横断する東西の移動を確保 ハシゴ道路をスムーズに連絡するIC・SICを整備 東西連絡道路と沖縄自動車道を結節し、リダンダンシーを確保
	公共交通の快適な走行を支える道路空間 <ul style="list-style-type: none"> 既存の道路空間を自動車と公共交通が共存する空間に再編
	都市拠点を形成する環状道路 <ul style="list-style-type: none"> 那覇市を中心とした2環状7放射道路 沖縄・普天間・牧港などの都市拠点の外周を囲う環状道路 市街地内への交通流入を抑制
	提案区間 <ul style="list-style-type: none"> 東西方向の移動を確保し、都心部の通過交通の流入を抑制



出典：第4回沖縄本島中南部都市圏パーストリップ調査 都市交通マスタープラン（素案）
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kochokoho/1014932/1014936/1034064/1037303.html>

図 道路ネットワークの考え方及び道路ネットワーク図

(2) 各駐留軍用地跡地の整備基本方針の更新に向けた関連計画の状況

各市町村に跡地利用等の関連計画（交通インフラ、緑地、拠点整備等）を確認し、検討状況等を確認した。

表 関係市町村における関連計画一覧

自治体	関連計画	策定期期	状況
那覇市	那覇市景観計画	平成 23 年 5 月	
	那覇市交通基本計画	平成 26 年 4 月 (改定)	
	那覇市緑の基本計画	平成 31 年 3 月 (改定)	
	那覇都市計画マスタープラン	令和 2 年 3 月	令和 12 年度頃に中間見直しを予定
	第二期那覇市総合交通戦略	令和 3 年 3 月	
	那覇市公共施設等総合管理計画 ↳ファシリティマネジメント行動計画（平成27年7月策定） ↳那覇市個別施設計画策定基本方針（令和元年 10 月策定、令和 4 年 11 月一部改定）	令和 4 年 1 月 (改定)	
	那覇市地域公共交通計画	令和 7 年 3 月	
	第 2 次那覇市観光基本計画	令和 7 年 4 月	
	第 3 次那覇市環境基本計画	令和 6 年 1 月	基本目標の一つに「身近な取組で地域脱炭素・資源循環に貢献するまち」とあり、取組の柱に「再生可能エネルギー等の普及」を掲げている
浦添市	浦添市交通基本計画	平成 23 年 10 月	
	浦添市都市計画マスタープラン	平成 8 年 1 月 (改定)	
	浦添市観光振興計画	平成 30 年 3 月	改定期期を迎える
	浦添市緑の基本計画 ティーダ ヌファみどり計画	令和 2 年 5 月 (改定)	
	第 5 次浦添市総合計画	令和 3 年 3 月	後期基本計画策定中（令和7年度末策定予定） ⇒牧港補給地区については跡地利用計画を反映する
	浦添市景観まちづくり計画	令和 4 年 3 月 (改定)	
	浦添市地域公共交通計画 牧港補給地区跡地利用計画	令和 6 年 2 月 令和 6 年 3 月	

自治体	関連計画	策定期期	状況
	浦添市公共施設等総合管理計画	令和6年12月 (改定)	
	浦添市産業振興ビジョン	平成30年3月	改定中 ⇒牧港補給地区については跡地利用計画を反映する
宜野湾市	宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略	平成24年3月	県の都市交通マスタープランの策定を受け、整合を図りながら更新
	宜野湾市景観計画 ↳宜野湾市景観計画（別冊）西 普天間住宅地区 ↳宜野湾市景観計画（別冊）西 普天間住宅地区運用ガイドライ ン	平成27年11月 令和6年2月 (改定) 令和6年3月	
	宜野湾市都市計画マスタープラン	令和3年12月 (改定)	
	宜野湾しみどりの基本計画	令和4年3月	
	宜野湾市公共施設等総合管理計画	平成29年3月 令和4年3月 (改定)	
	宜野湾市地域公共交通計画	令和6年3月	
	第五次宜野湾市総合計画 基本構 想	令和6年12月	
	第五次宜野湾市総合計画 前期基 本計画	令和7年3月	
	沖縄市	緑の基本計画	平成12年
沖縄市景観計画		平成25年12月	
沖縄市交通基本計画・総合交通 戦略		平成28年3月	
沖縄市地域公共交通網形成計画		平成30年2月	改定中（都市交通担当）
沖縄市都市計画マスタープラン (改訂版)		令和2年3月	
第5次沖縄市総合計画		令和3年3月	
沖縄市公共施設等総合管理計画 (改訂版)		令和4年3月	
第2期沖縄市総合交通戦略		令和5年11月	
第3期沖縄市中心市街地活性化 基本計画		令和6年4月	
北谷町	北谷町緑の基本計画について	平成24年3月	
	北谷町景観計画	平成25年3月	

自治体	関連計画	策定期期	状況
	第1次北谷町観光振興計画	令和2年3月 (改定)	第2次北谷町観光振興計画策定中 (令和7年度策定予定)
	第6次北谷町総合計画 基本構想・前期基本計画	令和4年3月	後期基本計画策定中
	北谷町公共施設等総合管理計画	令和4年3月 (改定)	
	北谷町都市計画マスタープラン	令和5年3月	
	北谷町地域公共交通計画	令和5年3月	
北中城村	北中城村景観計画	平成29年3月	
	北中城村都市計画マスタープラン	令和元年9月	
	第4次北中城村国土利用計画	令和3年3月	
	北中城村公共施設等総合計画 (改訂版)	令和4年3月	
	北中城村地域公共交通計画	令和5年3月	令和8年度度以降で見直し検討 ⇒コミュニティバスのデマンド型の導入
	中城村・北中城村共同まちづくり計画	令和5年10月31日	
	第2次北中城観光振興基本計画	令和6年3月	
	中部広域都市計画区域移行に伴う中城村・北中城村土地利用計画及び立地適正化計画案	令和7年3月	
	北中城村第5次総合計画	令和7年3月	
歴史まちづくり計画	令和7年度策定予定	※跡地利用に関する記載の有無は要確認	

3. 関係6市町村への個別確認

関係市町村の跡地利用の検討状況と課題、関係市町村へヒアリング調査を実施した。

(1) 開催概要

市町村	日時	出席者
那覇市	令和7年10月20日(月) 15:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇市 総務部 技術総務課 ・那覇軍港跡地利用推進室 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
浦添市	令和7年10月16日(木) 13:30~14:30	<ul style="list-style-type: none"> ・浦添市 企画部 港湾基地政策局 跡地未来課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
宜野湾市	令和7年10月20日(月) 10:30~11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・宜野湾市 基地政策部 まち未来課 ・宜野湾市 基地政策部 基地跡地推進課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
沖縄市	令和7年10月17日(金) 15:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄市 建設部 都市整備室 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
北谷町	令和7年10月20日(月) 13:30~14:30	<ul style="list-style-type: none"> ・北谷町 総務部 企画財政課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
北中城村	令和7年10月16日(木) 10:30~11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・北中城村 企画振興課 ・沖縄県企画部県土・跡地利用対策課 ・調査業務共同企業体
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 跡地利用の検討状況及び現況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・例年更新している資料「各駐留軍用地跡地利用に向けた検討状況の整理」について、公表されている資料等から更新した箇所を確認し、関係市町村からの情報提供も含めて資料の加除修正を実施 2. 跡地利用に向けた課題 <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の担当者会議やヒアリング等を踏まえ整理した課題に加え新たな課題がないか確認 3. 各駐留軍用地跡地の整備基本方針の更新に向けた関連計画の状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・広域構想更新にあたって確認すべき関連計画整理の確認 ・現広域構想の「各駐留軍用地跡地の整備基本方針」の内容について意見聴取 4. 広域構想改定骨子案(R6)の意見照会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会において議論するため改定骨子案の内容について確認 5. その他(GW2050PROJECTSの状況について) <ul style="list-style-type: none"> ※那覇市、浦添市、宜野湾市のみ 	

(2) ヒアリング結果

1) 跡地利用の検討状況及び現況確認

各駐留軍用地の跡地利用に向けた検討について、最新の状況をヒアリングし取りまとめた。また、ヒアリング後の動向についても、公開情報に基づき更新した。